

# 脱・家族介護

- 私たちの子どもは、保護がなければ「生命の存続」さえできません
- 重症心身障害児者の「我が子」を長年、家族総出で育ててきました
- これまで子どもの命と生活を支えてきた親たちは高齢になりました

# 介護の社会化を

- 日中サービスは充実してきました
- しかし、「暮らしの場」はまだ家族が担っている現状です
- 家族で支えるには、限界があります
- 「暮らしの場」も含めての「介護のさらなる社会化」が必要なとき

## 暮らしだけで十分か

- 障害の重い人が「暮らしの場」を得ても、生涯にわたって「安心・安全・尊厳」を保ちながら生きていけるとは限らない
- 守られる仕組みを作ることが必要
- しかし、まずは「暮らしの場」の充実を

# 自助・共助・公助

- 親たちも頑張っています
- しかし親たちだけでは、できること、できないこと、があります

社会福祉法人 横浜共生会  
が運営する横浜市港北区にある  
グループホーム

- ここでは、胃ろう・てんかんなど医療ケアが必要な重症心身障害のM・Yさんが就労支援に通う方たちとともに暮らしています

# グループホームでの暮らし



なぜ福岡には重症心身障  
害者が暮らすグループ  
ホームがないの？

横浜市と福岡市を比較

# グループホームの数

|         | 横浜市              | 福岡市              |
|---------|------------------|------------------|
| グループホーム | 676か所<br>H28/4/1 | 109か所<br>H28/8/1 |
| 人口      | 373万人<br>H28/8月  | 155万人<br>H28/7月  |



# 横浜市グループホームの補助

|            | 横浜市                 |          | 福岡市                |
|------------|---------------------|----------|--------------------|
| 設置費<br>補助金 | 初度調弁費               | 50万円     | 40万円               |
|            | 整備費(スプリンクラー設置含むとき)  | 400万円    | 敷金・礼金<br>30万円      |
| 改修費        | 共用部分におけるバリアフリー工事費   | 200万円    | 改修費・消防用設備          |
| スプリンクラー設置  | ①1㎡あたり              | 18,600円  | 100万円              |
|            | ②消化ポンプユニットの設置が必要な場合 | 309万円を加算 | ただし補助額の合計は150万円が上限 |

# 運営費補助

- 例 市街化区域にある定員5人のグループホームに補助される額(上限額)

| 横浜市                              |            | 福岡市 |
|----------------------------------|------------|-----|
| 家賃補助定員7人以下(月額)                   | 177,000円   | なし  |
| 水道料金補助 1300円×5人(月額)              | 6,500円     | なし  |
| 要介護支援費1ホームあたり夜勤または当直体制のあるホーム(月額) | 96700円     | なし  |
| 年間合計                             | 3,362,400円 | 0円  |

# 横浜市1か所 重度化対応事業実施グループホーム

- 人工呼吸器装着・24時間・365日対応型
- 運営費補助額

|        |                    |                                  |
|--------|--------------------|----------------------------------|
| 家賃補助   | (年額)<br>5,460,000円 | 交流室、交流室用駐車場等賃料、その他交流室運営に要する経費    |
| 指導員補助  | (年額)<br>5,576,400円 | 指導員賃金、看護師等賃金、その他地域交流スペース運営に要する経費 |
| 看護師等補助 | (年額)<br>5,668,800円 |                                  |

横浜市に見る  
将来にわたる安心施策  
親なき後も安心して地域生活が送れる仕組み

第2期横浜市障害者プラン  
(平成21～26年度)より抜粋  
平成22年度から段階的に実施

「将来にわたるあんしん施策」より抜粋  
親なき後も安心して地域生活が送れる仕組み

- **障害者グループホーム設置  
運営費補助事業**

障害者の高齢化・重度化に対応するための高齢化・重度化対応グループホームをモデル実施。また消防法施行令の改正に対応するため、全グループホームに消防設備の整備経費を補助。

- **障がい児者の  
医療環境推進事業**

障がい理解のための、医師や横浜市立大学を対象とした講座の開催、医療従事者向け研修会の開催

「将来にわたるあんしん施策」より抜粋  
親なき後も安心して地域生活が送れる仕組み

- **後見的支援事業**

本人の日常生活を見守る仕組み

- **多機能型拠点の整備**

医療的ケアを含めた介護が常に必要で、家族は大きな負担を背負っている。訪問看護サービスやショートステイなどを一体的に提供できる拠点の整備を進め、地域での暮らしを支援

「将来にわたるあんしん施策」より抜粋  
親なき後も安心して地域生活が送れる仕組み

## • 入所施設による 地域生活支援機能強化事業

- 障害者が安定した生活を送るために、グループホームや障害者地域作業等と入所支援施設が連携し、それぞれが持っているノウハウを提供しあい、障害者の地域生活の強化を図る



# プラン検証評価の仕組み

## 「将来にわたるあんしん施策」より抜粋

平成27年11月 障害者プラン市民説明会 資料

### 第2期横浜市障害者プランの検証評価 (確定版)

#### \*\* 進行状況の説明 \*\*

- : 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
- △ : 一定程度の効果は得られた。
- × : 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

#### 1 将来にわたるあんしん施策

| 親亡き後も安心して地域生活を送れる仕組みの構築 |                  |                            |      |
|-------------------------|------------------|----------------------------|------|
| 事業名                     | 当初目標<br>(第2期改定時) | 平成26年度末実績                  | 進行状況 |
| 1 後見的支援推進事業             | 拡充               | 累計14区                      | ○    |
| 2 後見的支援を要する障害者に関する支援事業  | 推進               | 申立費用助成件数 18件<br>報酬助成件数 53件 | △    |
|                         |                  | 2か所開所                      |      |



## 脱・家族介護

- 横浜市の施策は「生きづらい人たちを大切にする」行政からのメッセージの発信
- たくさんの支援がなければ生きていけない人それは障害者だけではない

## 暮らし方の願いは人それぞれ

- 1日も長く障がいの重い我が子を手元で育てたいと思う人
- 成人したら親元から離れ自立したいと願う人
- 人の生きかたはそれぞれ
- 社会の中で、どんな人も幸せに生きていける基盤整備を願う

# すべての親の願い

宝物のように育て成人した娘が  
将来、親亡き後も  
行き届いたケアを受け  
充実した生活ができればいいと  
心より思っています。

(保護者アンケートより)